

ほほ笑み

第14号

平成31年1月15日

初春のごあいさつ



女性部会長
加納陽子

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、平成という年号から、新しい年号となる特別な年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

親会、青年部会並びに小松税務署の皆様方には女性部会の活動に対しまして、ご理解、ご指導いただき心より感謝申し上げます。

本年も、法人会の理念として、「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に沿つて、女性部会の各活動とりわけ租税教室の充実等に努めていきたいと存じます。

最後に、部会員の皆様はもとより、親会、青年部会並びに税務ご当局のご支援とお力添えを旧年にも増してお願い申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

さて、昨年の女性部会の活動といたしまして、小学6年生を対象とした租税教室の開催。いちごプロジェクトとして、小松市内のシヨツピングセンターにて、節電対策のチラシやうちわを配布。地域貢献事業としまして老人施設の慰問及び小松・加賀・能美の歩道の除草作業等を年2回実施して参りました。こうした活動が評価され、昨年には、小松税務署長から租税教室の取組みが租税の推進に貢献したとして、感謝状をいただきま

さて、昨年の女性部会の活動といたしまして、小学6年生を対象とした租税教室の開催。いちごプロジェクトとして、小松市内のショッピングセンターにて、節電対

「己亥」



小松税務署長

桑野 文更

女性部会の皆様方が開催される租税教室については、地域の子供たちに税の役割やその重要性を伝えるという、まさにたくさんの種を育む取組であり、その重要な役割を担つていただいている皆様方には、重ねて感謝申し上げる次第です。

小松法人会女性部会は創立から20年が経ち成年の時期を迎え、女性部会が準備期間を経て次の段階に向かうには、最高の年を迎えたのではないかでしょうか。

小松法人会女性部会の社会貢献活動が、ますます盛んに行われることを期待しております。準備といえば、2020年開催の東京オリンピックへの準備、元号変更の準備と本年は様々な準備が必要です。

また、皆様すでにご承知のとおり、来年10月には消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入され、複数税率に対応した請求書等の交付や保存のための準備が必要になります。

まもなく迎える平成30年分の所得税等の確定申告については、スマートフォンからの申告も可能となる「ID・パスワード方式」、自宅のパソコン等で作成したQRコードを使用したコンビニエンスストア納付等の納税者利便の向上のための各種施策をスタートしております。

申告についても、オペニオンリーダーである皆様には、これらの制度の円滑な定着に向けて、一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、次代を担う小学生を対象とした「租税教室」を積極的に開催していただきており、その取組と功績に対しまして、昨年6月には小松税務署から感謝状を贈呈させていただきました。

私ども税務行政に携わる者といったしましては、皆様方の活動は大変頼もしく、心から敬意を表しますとともに、改めて感謝を申し上げます。

本年は、十干が己（つちのと）で、十二支が亥（いのしし）ですので、干支は己亥（つちのと）とい）となります。

「己」（つちのと）は、草木が生い茂つて整然としている状態、つまり完成した自己や成熟した組織が、足元を固めて次の段階を目指す準備をする年、「亥」は、じつと固い種の中でエネルギーを内にこめている状態の意味を持つています。

本年が皆様方にとつて、穏やかでよりよい年となるようお祈り申し上げますとともに、皆様方の今後ますますの御活躍を期待しております。本年もよろしくお願ひいたします。

平成30年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者) 申告と納税は正しくお早めに

申告所得税及び復興特別所得税の場合

●申告と納付の期限は

3月15日(金)

●振替利用者の振替納付日

4月22日(月)

消費税及び地方消費税の場合

●申告と納付の期限は

4月1日(月)

●振替利用者の振替納付日

4月24日(水)

全員大会・小松税務署長の講演会を開催

講演会を開催

6月20日（水）ホテルサンルート小松にて

平成30年度小松法人会女性部全員大会を開催しました。前年度の事業報告、本年度の事業計画の承認を頂いた後、小松税務署長 長谷治男様より「かしこい相続」～自分も幸せ家族も幸せ～に関するご講演を伺いました。

夫婦であればそれぞれの両親、伴侶、自分も含めて人は一生に何回もの相続を経験する事になります。それぞれ円満に相続をするには生前から本人の意思を伝え、関係者に理解を求める事が何より大切とのお話をでした。

家族への伝言、尊厳死を望むのかどうか、財産の情報、パソコンのパスワード、お葬式をどなたに伝えるのかなど、エンディングノートに書き残しておく内容や、アパート建築の問題点、生命保険の非課税枠、養子縁組の効果、生前贈与の活用と注意点、住宅取得資金や教育資金の贈与の特例、お墓や仏壇を生前に購入する、事業継承税制についてなど、私達がかしこい相続かりやすく説明して頂いて大変参考になりました。

講演会の後、小松税務署の皆さんを囲んで懇親会を行いました。



老人施設慰問

社会貢献活動

いちごプロジェクト

無理なく 無駄なく 快適に

7月22日（日）アルプラザ

小松に於いて、買い物客らに、みんなで出来る夏の節電対策として、「節電啓発用チラシ」や「うちわ」を配り節電への協力を呼びかけました。

この活動は、電力の供給不足が懸念されるなか、家庭での節電行動を広く啓発する活動で、女性部会が中心となって全国的に継続して取り組んでおりました。

同時にけんたグッズや税に関する小冊子等を配り法人会のPRにも努めました。

除草作業

本年も社会貢献活動の一環として、10月16日（火）に秋の除草作業を実施しました。

除草作業は、小松市・加賀市・能美市の3か所に於いて年2回実施しており、会員らは花壇や歩道の草やゴミ拾いに汗を流しました。



（高長美津子）

また、「菊の会」の皆さんによる「山中節」や「皆の衆」、「天城越え」などの踊りを披露していただき、会場の皆さんも手拍子でリズムを取り楽しむ参加できました。

最後に恒例の炭坑節を皆で輪になつて踊り、会場が大いに盛り上がり入所者の皆さんとの交流を深めました。



研修旅行

9月6日(木)・7日(金)

参加者26名にて、大阪方面へ
研修視察旅行を実施しました。

研修先の大坂造幣局では、
広報の方から造幣局の歴史や
役割などについて説明を聞き
ました。製造工程では、1円
から500円までの6種類の
通常貨幣のほか、記念硬貨な
どがどのように造られている
か貨幣鋳造技術を学びました。

また、大阪市環境局舞洲工
場では、ごみ処理施設とは想
像もつかない外観で、建物は
ウイーンの芸術家により「デザ
インされ「技術・エコロジー
と芸術」の調和をコンセプト
に自然を大切にする考え方が
取り入れられて造られたそう
です。粗大ごみの焼却施設等
を見学し、焼却のしくみと環境美化対策への取り
組みについて説明を受けました。



消費税の軽減税率制度

平成31年(2019年)10月1日から、消費税(地方消費税を含む)の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、**食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)**をいい、一定の**一体資産**を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象

飲食料品(食品表示法に規定する食品)

人の飲用又は食用に供されるもの



酒類



一体資産(※)

テイクアウト・宅配等



外食



ケータリング等



有料老人ホーム等で行う飲食料品の提供

医薬品・医薬部外品等



※一定の**一体資産**は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)
【専用ダイヤル】0570-030-456
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
 2. 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

『本を売るなら

ブックオフ

株式会社 フリップ 伊藤 恵美子

皆さん「こんにちは！」ブックオフ石川小松店です。小松にお店を開店し早や20年目を迎えました。幸いな事に現在は沢山の方が「本を売るならブックオフ」と認知して頂けるようになりましたがお店当初は殆どの方がブックオフのことを知りませんでした。石川県に「リユース」という生活提案ができればとの思いで今に至っています。

「もう必要ないけれど捨てるのはもったいない」という人々の思いに応え、生活に必要ないろいろなモノの命をつないでいくことを、循環型社会における静脈のよう役割を担うことを目指しています。

名前は聞いたことはあるけれど利用し

たことはないという方も沢山おられると思います。ブックオフという店名の為、

本だけだと思われるがちではあるのですがCDやDVD、ゲーム各種や最近は家電なども取扱しております。これらはお客様の要望に答える形で提供出来るようになりました。全ては使って頂けるお客様のニーズに答えられるよう日々努力しております。



例年1月には全国で最大規模に展開されるセールが毎年開催されます。5月のゴールデンウィークにも行う予定です。これらの機会をはじめ、ちょっととした空き時間にお気軽に立ち寄り頂ければと思います。多くの商品との出会いはネットで検索をして欲しい物を探すのとは別の「そういえばこれ気になつていたんだ」といった新たな楽しみを見つけることに繋がりますよ。

次の20年後も小松市周辺の方々から必要とされる店舗を目指し、スタッフと共に成長いたします。日々変化しつづけるブックオフ石川小松店是非お立ち寄りくださいませ。スタッフ全員100%の笑顔で皆様をお迎えいたします。

小松市社会福祉協議会へ ブルタブ・エコキャップの贈呈

12月14日(金) 小松市社会福祉協議会へブルタブ20kg キャップ36kgを贈呈しました。

この活動は、女性部会員が中心となつて取り組んでいるもので、集めたブルタブやキャップは、車いすやポリオワクチンの購入に充てられます。この取り組みに対する皆様方の温かい善意に感謝いたします。



ブルタブ・エコキャップの

収集にご協力を：

当女性部会では、地域社会貢献活動の一環として、空き缶のフタに付いている「ブルタブ」とペットボトルの「キャップ」を集めています。事務局では随時受付けておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(注) ペットボトル以外のキャップ

(醤油などのキャップ)は回収できません
(キャップは軽く洗浄し、乾かして下さい)

編集後記

「ほほ笑み14号」を発行するにあたり、皆様にはご協力、ご寄稿を頂きありがとうございました。
今後とも、皆様方より貴重なご意見やご希望をお聞かせ頂けたら幸いです。